



株券等の大量保有の状況の開示に関する内閣府令
第一号様式

【表紙】

【提出書類】 変更報告書 No. 1 /
 【根拠条文】 法第 27 条の 25 第 1 項 /
 【提出先】 北陸財務局長 /
 【氏名又は名称】 青木 桂生 印
 【住所又は本店所在地】 石川県白山市東一番町 2 番地
 【報告義務発生日】 平成 18 年 3 月 23 日 /
 【提出日】 平成 18 年 3 月 24 日 /
 【提出者及び共同保有者の総数 (名)】 2 名 /
 【提出形態】 連名 /

第 1 【発行会社に関する事項】

発行会社の名称	株式会社クスリのアオキ /
会社コード	3398 /
上場・店頭の別	上場 /
上場証券取引所	東京証券取引所 /
本店所在地	石川県白山市松本町 2 5 1 2 番地 /

第 2 【提出者に関する事項】

1 【提出者 (大量保有者) / 1】

(1) 【提出者の概要】

① 【提出者 (大量保有者)】

個人・法人の別	個人 /
氏名又は名称	青木 桂生 /
住所又は本店所在地	石川県白山市東一番町 2 番地 /
旧氏名又は名称	—
旧住所又は本店所在地	—

②【個人の場合】

生年月日	昭和17年2月13日 /
職業	会社役員 /
勤務先名称	株式会社クスリのアオキ /
勤務先住所	石川県白山市松本町2512番地 /

③【法人の場合】

設立年月日	—
代表者氏名	—
代表者役職	—
事業内容	—

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	株式会社クスリのアオキ 管理部付総務担当部長 藤橋 英一 /
電話番号	076-274-1111 /

(2)【保有目的】

発行会社の創業者であり、経営参加を目的とした安定株主として保有しております。 /
--

(3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

① 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券(株)	1,269,000株	—株	—株
新株引受権証書(株)	A —株	—株	G —株
新株予約権証券(株)	B —株	—株	H —株
新株予約権付社債券(株)	C —株	—株	I —株
対象有価証券カバードワラント	D —	—	J —
株券預託証券	—	—	—
株券関連預託証券	E —	—	K —
対象有価証券償還社債	F —	—	L —
合計(株)	M 1,269,000株	N —株	O —株
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	P —株		
保有株券等の数(総数) (M+N+O-P)	Q 1,269,000株		
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	R —株		

② 【株券等保有割合】

発行済株式総数(株) (平成18年3月23日現在)	S 7,760,000株
上記提出者の 株券等保有割合(%) (Q/(R+S)×100)	16.35%
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	16.81%

(4) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近 60 日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	取得又は処分の別	単価
平成 18 年 2 月 17 日	普通株式	350,000 株	処分	売出し

(5) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

・提出者は、野村証券株式会社に対し、平成 18 年 2 月 8 日から平成 18 年 8 月 15 日までの期間中、野村証券株式会社の事前の同意なしに、保有株式の売却等を行わない約束を行った書面を平成 18 年 2 月 8 日に提出しております。

(6) 【保有株券等の取得資金】

① 【取得資金の内訳】

自己資金額 (T) (千円)	183,600
借入金額計 (U) (千円)	—
その他金額計 (V) (千円)	—
上記 (V) の内訳	平成 10 年 12 月 11 日に相続により 37,000 株を取得
取得資金合計 (千円) (T+U+V)	183,600

2 【提出者（大量保有者）／2】

(1) 【提出者の概要】

① 【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	個人 /
氏名又は名称	青木 幸子 /
住所又は本店所在地	石川県白山市東一番町2番地 /
旧氏名又は名称	—
旧住所又は本店所在地	—

② 【個人の場合】

生年月日	昭和23年4月3日 /
職業	—
勤務先名称	—
勤務先住所	—

③ 【法人の場合】

設立年月日	—
代表者氏名	—
代表者役職	—
事業内容	—

④ 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	株式会社クスリのアオキ 管理部付総務担当部長 藤橋 英一 /
電話番号	076-274-1111 /

(2) 【保有目的】

発行会社の役員の配偶者であり、安定株主として長期保有を目的としております。 /

(3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

① 【保有株券等の数】

	法第 27 条の 23 第 3 項 本文	法第 27 条の 23 第 3 項 第 1 号	法第 27 条の 23 第 3 項 第 2 号
株券 (株)	/ 73,000 株	— 株	— 株
新株引受権証書 (株)	A — 株	— 株	G — 株
新株予約権証券 (株)	B — 株	— 株	H — 株
新株予約権付社債券 (株)	C — 株	— 株	I — 株
対象有価証券カバードワラン ト	D —	—	J —
株券預託証券	—	—	—
株券関連預託証券	E —	—	K —
対象有価証券償還社債	F —	—	L —
合計 (株)	M / 73,000 株	N — 株	O — 株
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	P — 株		
保有株券等の数 (総数) (M+N+O-P)	Q / 73,000 株		
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	R — 株		

② 【株券等保有割合】

発行済株式総数 (株) (平成 18 年 3 月 23 日現在)	S / 7,760,000 株
上記提出者の 株券等保有割合 (%) (Q/(R+S) × 100)	/ 0.94%
直前の報告書に記載された 株券等保有割合 (%)	/ 0.97%

(4) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近 60 日間の取得又は処分の状況】 (11)

年 月 日	株券等の種類	数量	取得又は処分の別	単価
該当事項はありません。 /				

(5) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項はありません。

(6) 【保有株券等の取得資金】

① 【取得資金の内訳】

自己資金額 (T) (千円)	3,650 /
借入金額計 (U) (千円)	—
その他金額計 (V) (千円)	—
上記 (V) の内訳	—
取得資金合計 (千円) (T+U+V)	3,650 /

第3【共同保有者に関する事項】

該当事項はありません。

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1【提出者及び共同保有者】

- (1) 青木 桂生 ✓
- (2) 青木 幸子 ✓
- (3) _____
- (4) _____
- (5) _____

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】(19)

(1)【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券(株)	/ 1,342,000株	—株	—株
新株引受権証書(株)	A —株	—株	G —株
新株予約権証券(株)	B —株	—株	H —株
新株予約権付社債券(株)	C —株	—株	I —株
対象有価証券カバードワラント	D —	—	J —
株券預託証券	—	—	—
株券関連預託証券	E —	—	K —
対象有価証券償還社債	F —	—	L —
合計(株)	M / 1,342,000株	N —株	O —株
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	P —株		
保有株券等の数(総数) (M+N+O-P)	Q / 1,342,000株		
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	R —株		

(2)【株券等保有割合】

発行済株式総数(株) (平成18年3月23日現在)	S / 7,760,000株
上記提出者の 株券等保有割合(%) (Q/(R+S)×100)	/ 17.29%
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	/ 17.77%

委任状

平成 18 年 3 月 24 日

住所 石川県白山市東一番町 2 番地 /

氏名 青木 幸子 /



私は、下記の者を代理人と定め、証券取引法第二章の三「株券等の大量保有の状況に関する開示」に定める各種報告書の作成及び提出並びに当該報告書の写しの送付に関する一切の権限を委任する。

記

1. 代理人の住所 石川県白山市東一番町 2 番地 /
2. 代理人の氏名 青木 桂生